

# 国際陶芸教育交流学会規約

2006年1月1日制定

## 第1章 総則

### 第1条（名称）

本会は、国際陶芸教育交流学会/ International Society for Ceramic Art Education and Exchange (ISCAEE) と（以下「本会」という）と称する。

### 第2条（目的と目標）

1. 本会の目標は陶芸教育と文化交流を通じ陶芸知識の交流をはかる。
2. 本会の目標は陶芸教育と陶芸文化を通じて陶芸芸術や技法交流世界陶芸文化の創出。
3. 本会の目的は陶芸教育の構築、向上、普及を計る。
4. 本会の目的は世界の陶芸の質、技法の向上を計る。

### 第3条（支部）

1. 本会は、各国に1支部を置く。
2. 支部のない理事/会員が新規の支部を必要とした場合には、理事会の議を経て、新たに支部を設置することができる。
3. 支部組織は、学会の法規に準拠した支部組織を設立し、独自の運営を行うことができる。
4. 支部は、本会規約に準拠した規約を作成しなければならない。ただし、本会理事会の承認を得なければならない。
5. 各国支部は他の協会や、陶芸団体を加えることができる。ただし理事会の議を経なければならない。

### 第4条（事務所）

本会は、事務所を 〒110-8714 東京都台東区上野公園12番8号 東京芸術大学美術学部工芸科陶芸講座内 に置く。

### 第5条（事業）

本会は、第2条の目的を達成するため次の各号の事業を行う。

- 1．会誌及び図書の刊行
- 2．シンポジウム・ワークショップの開催
- 3．展覧会の開催
- 4．その他目的を達成するために必要な事業
- 5．優秀な学生に奨学賞を与える

## 第2章 会員

### 第6条（種類）

本会の会員は、次のとおりとする。

正会員：主として陶芸教育に従事している大学・高等学校・中学校・小学校等の現職教員及び本会の目的に賛同する者、総会の決議に関し投票権を有する。

準会員：大学・高等学校等の非常勤教員及び若手陶芸家で本会の目的に賛同する者（若手陶芸家とは、大学卒業後5年以内とする）総会の決議に関し投票権を有しない。

名誉会員：陶芸教育に特別な功労のあった者で理事会によって承認された者。総会の決議に関し投票権を有しない。

法人会員：本会の目的事業に賛同する法人又は団体で理事会によって承認された者総会の決議に関し投票権を有しない。

### （入会）

第7条 本会の会員として入会を希望する者は、所定の入会申込書に3名の本会会員の推薦書を添えて各国理事へ提出し、理事会の承認を得なければならない。

### （入会金及び会費）

第8条 正会員、準会員、学生会員及び法人会員の本会入会金・会費（年額）は、別に定める。

- 2．名誉会員は、会費を納めることを要しない。
- 3．既納の入会金及び年会費は、いかなる事由があっても返還しない。

### （退会）

第9条 会員が退会をするときには、退会届を各国理事に提出しなければならない。

2．会員は、次の各号に該当するときは、退会したものとみなす。

（1）会員が情状酌量無しに会費を払わない者。

（2）死亡したとき又は失踪宣告を受けたときは、速やかに、本部と当該支部に通知され

なければならない

### (3) 除名されたとき

(除名)

第10条 本会の名誉を傷つけ、又は本会の目的に反する行為があった会員は(除名にいたる経過を詳細に調べる必要がある)、理事会及び総会において、決議により除名することができる。

## 第3章 役員及び理事

(役員)

第11条 本会は、次の役員を置く。

会 長： 1名

副会長： 6名(広報関係担当)(運営、学会誌担当)(文化、技法担当)(直前大会  
当年大会、 直後大会担当)

各国理事： 各国1名(各国 ISCAT 会長を兼務)

会員理事： 各国1名

監 事： 2名

(選任)

第12条 理事は、各国理事及び会員理事とする。会員理事は、理事会で選考し、総会において選任する。

2. 会長は、理事の互選でこれを選任する。

3. 副会長は、会長が理事の中から指名する。

4. 監事は、会員のなかから総会において選任する。

5. 正会員は学会ビジネスに関する投票権を有する。

(職務)

第13条 会長は本会を代表し、会務を統括する。

2. 副会長は、会長を補佐し、理事会の議決に基づき日常の事務に従事し、総会の議決した事項を処理する。

3. 理事は、理事会を組織し、業務の執行を決定する。

4. 会計担当者は毎年貸借対照表を作成し会計監査を受けるために理事会に提出する。

5. 監事は、事業内容と会計を監査する。

(任期)

第14条 役員の任期は以下の通りである。会長は任期5年、副会長の任期は3年、いずれも再任可、しかし1回のみ。特別な事情のみ、副会長は2回再任可。任期は世界大会において選任された時から始まる。

2. 補欠又は増員により選任された役員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。  
なお、役員は、任期満了後でも後任者が就任するまでは、なおその職務を行う。

(報酬)

第15条 役員は、無報酬とする。

(相談役及び顧問)

第16条 本会に相談役及び顧問を置くことができる。

2. 相談役及び顧問は、理事会の推薦により選出し、総会の承認を得て、決定する。  
3. 相談役及び顧問は、必要に応じ、本会の運営に協力する。

## 第4章 会計

(資産の構成)

第17条 本会の資産は、次のとおりとする。

1. 入会金及び会費
2. 寄付金品(資産の管理は各国支部の理事が管理する。寄付金に関しては10%本部に納入する。)
3. 事業から生ずる収入(収入の10%は本部事務局に納入する。)
4. 資産から生ずる収入
5. その他の収入

(資産の管理)

第18条 本会の資産は、理事会の定めるところにより会長が管理・運営する。

(事業計画と収支予算)

第19条 本会の事業計画及び収支予算は、毎会計年度開始前に会長が作成し、理事会及び総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第20条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

## 第5章 会議

(会議の種類)

第21条 本会の会議は、年1回の総会、理事会とする。

(総会の議長)

第22条 定例総会は、年1回 国際陶芸技法交流学会世界大会開催地で行う。総会の議長は、開催地の理事をもって充てる。ただし、臨時総会の議長は、会議の都度、出席理事の互選による。

(総会の決定事項)

第23条 総会は、本会の事業および運営に関する重要事項を審議決定する。

(総会の議決方法)

第24条 総会の成立は3分の2の出席をもって成立する。1名の正会員の委任状は1名参加とみなす。議事は議長を除く出席者の過半数をもって決し、可否同数の時は、議長がこれを決する。

(理事会の召集)

第25条 理事会は、年1回以上及び必要に応じて会長が招集する。

2. 理事会の議長は、会長とする。

3. 理事会は、現在数の3分の2以上の理事及び1名以上の監事が出席しなければ、議事を行い、議決することが出来ない。ただし、当該議事について、予め文書をもって意思を表示した者は、これを出席者とみなす。

4. 理事会において会長が欠席の場合、理事会の議長は理事の中から選ばれる。

5. 理事会は、会長会を除く出席理事の3分の2の出席をもって成立し、可否同数の時は、会長がこれを決する。監事は、議決権を有しない。

## 第6章 規約の変更及び解散

### (規約の変更)

第26条 この規約は、理事会及び総会において、出席者の3分の2以上の賛成が無ければ、変更することができない。

### (解散)

第27条 本会の解散は、理事会及び総会において、出席者の3分の2以上の賛成が無ければ、解散することができない。

## 第7章 補則

### (事務局)

第28条 本会の事務を処理するため事務局を置き、事務局には、事務局長一名のほか、所要の職員を置く。

2. 事務局は、本会の渉外事務、経理事務、会員名簿管理事務ならびに本会の運営に関切の事務を行う。

3. 事務局長は、理事会で選出し、総会の承認を得て、会長が委嘱する。

### 附則

1. この規約は、2006年1月1日から施行する。

役員・理事会・員一覧

会 長 : 島田 文雄 (東京藝術大学美術学部教授)

副 会 長 : リチャード・マハフィー (TCC 教授)

鄭 寧 (清華大学美術学院副教授)

ゼラ・チョバンリ (アナドール大学教授)

各国理事 : 各国理事各 1 名

会員理事 : 各国 1 名

監 事 : 2 名 (未定)

本会の発足に当たっての同意国は、日本、韓国、中国、イギリス、メキシコ、トルコ、ドイツ、アメリカである。

会員

日本	島田文雄(東京藝術大学教授) 豊福誠 (東京藝術大学助教授)
中国	楊永善 (清華大学美術学院教授) 鄭寧 (清華大学美術学院副教授)
トルコ	ゼラ・チョバンリ(アナドール大学教授) エメルソレナイ エクレムクラ
韓国	シン・クァンスク (辛光錫) (ソウル大学教授) チャン・ソーホン (章洙弘) (ソウル大学教授) リイー・ウワンヨン (李旺容) (江南大学教授) リイー・ブンウオン (李富雄) (壇国大学教授) キム・ピョンイル (金炳律) (壇国大学講師) キム・チュアンヨン (金将龍) (中央大学助教授) リイー・ユウ ミ (李柚美) (中央大学講師) チュン・チンウォン (鄭鎮元) (同徳女子大学教授) ジョン・ヒギユン (丁意均) (同徳女子大学講師)
アメリカ	リチャード・マファフィー (TCC 教授)
イギリス	マグダレン・オデュンドー (UCCA 芸術大学教授) クレア・トミー (ウエストミンスター大学講師)
オーストラリア	ケビン・ホワイト (王立メルボルン工科大学教授) 小路光男 (シドニー芸術大学教授)
メキシコ	ノラ・メヂーナ (メキシコ芸術研究院)

ドイツ

マイカ・コフマシャー（クンスト工芸大学教授）

タイ

コンタポーン・サリパシウン（チェンマイ大学助教授）

---